

第2580地区

東京セントラルパークロータリークラブ

The Rotary Club of Tokyo Central Park

Weekly Report

2020-2021年度 スローガン

「世代を超えて、友情を深めよう」

第15回 (通算1745回) 2020年12月1日



本日の例会



- | | |
|---------------------|------------------------|
| 〈1〉 開会点鐘・会長挨拶 | 〈7〉 12月の結婚記念日「結婚記念日の歌」 |
| 〈2〉 国家斉唱 「君が代」 | 6日 河東会員 21日 富永会員 |
| 〈3〉 ロータリーソング「奉仕の理想」 | 31日 小野会員 |
| 〈4〉 お客様の紹介 | 〈8〉 出席状況報告 |
| 〈5〉 幹事報告 | 〈9〉 メークアップ報告 |
| 〈6〉 12月誕生日祝い「誕生日の歌」 | 〈10〉 委員会報告 |
| 16日 小原会員 10日 古内夫人 | 〈11〉 ニコニコBOX 報告 |
| 18日 榎本夫人 | 〈12〉 閉会点鐘 |



本日の卓話



本日の例会 「クラブ年次総会」
次回の例会 〈12/8〉 「研修・40周年事業の詳細」
松林 茂会員

〈12/15〉の例会 「2020年最終例会」

◆◆◆ 先回の例会記録 ◆◆◆

2020年11月24日 第14回 (通算1744回)

開会点鐘 橋本会長 B1 「白鳳の間」

*ゲスト紹介 3名 渡邊 創様(次年度中央分区ガバナー補佐・東京練馬中央 RC) /ロウ センさん(米山奨学生) /大塚花子さん(ピアノ奏者)

出席 20名 欠席 11名 出席率 64.52%

前回の補正出席率 87.10%

◆◆◆ 幹事報告 ◆◆◆

- ① 12月1日、卓話の時間に(13:00~)年次総会がありますので出席をよろしくお祈りします。

◆◆◆ ニコニコBOX報告 ◆◆◆

渡邊創様ニコニコBOXへ

橋本会員：渡邊次年度ガバナー補佐、ご来例ありがとうございます。

白石会員：誕生日、結婚記念日お祝い有難うございます。

松林会員：11/15 米山奨学会主催の勤能会がありました。奨学生のロウさんと参加しましたが、私は殆ど寝ていました。前回、例会が終わってネームプレートを付けたまま家に帰りました。

塚本会員：①結婚記念日の品、ありがとうございます。②フレンドリーコンペ1位ありがとうございます。

榎本会員：結婚記念日のお祝いありがとうございます。+少し遅れました。

今週の合計 6件 40,000円

2017~20年の累計 3,199,465円

◆◆◆ 先回の例会より ◆◆◆



杉本副幹事による幹事報告



10月度皆出席表彰の杉本会員と河東会員



米山奨学生のロウ センさん

2020-21 年度国際大会について
国際早期登録による割引 (365 ドル) の最終日延期のお知らせが来ています。

【変更前】 2020年12月15日



【変更後】 2021年2月15日

第1回被選理事会の開催日

変更について

【変更後】 12月8日例会後 13:30~

会場は B1「弥生の間」

※ 次年度理事・役員メンバーはお間違えの無いようご出席、お願い致します。

◆◇◆ 先回の卓話より ◆◇◆



「規定審議会・ロータリーとは」
渡辺功一会員

◆◇◆ 能と狂言の鑑賞会より ◆◇◆



11月15日 地区米山奨学生・カウンセラー
参加者の集合写真

2020-21 年度

地区大会プログラム (概略)

於：ホテルニューオータニ

ホストクラブ：東京浅草中央 RC

2021年4月7日 (水)	
国際ロータリー会長代理歓迎晩餐会	
18:00~20:00	<鶴の間>
アトラクション：日本舞踊 大和楽「江戸風流」	
2021年4月8日 (木)	
本会議	
12:00~12:50	<地階>
各種委員会 (信任状・選挙管理・決議委員会)	
12:00~本会議登録開始	<鶴の間>
13:00~本会議 点鐘	
15:15~委員会報告 (信任状・選挙管理・決議)	
16:00~記念講演	
講師：東京都知事 小池百合子氏	
17:00~休憩	
17:20~各氏挨拶	
18:00 閉会点鐘	
<p>※ 今回の地区大会参加者数は例年ですと約2000名ですが、今回は700名となります。12月初旬に登録に関する関係書類が届く予定ですので、その後クラブ案内文を配布する予定となっております。</p>	

例会日	月3回 (火曜日) 12:30~13:30
例会場	ハイアットリージェンシー東京
会長	橋本 国彦 副会長 榎本 純
幹事	花形 明利 会報委員 小原 和浩
事務局	〒166-0004
東京都杉並区阿佐谷南 1-34-6 新東京会館 5F	
TEL (03) 3312-4959 FAX (03) 3312-4958	
E-mail : info@tokyocentralpark-rc.com	
http://www.tokyocentralpark-rc.com/	
—事務局からのお知らせとお願い—	
* 例会欠席の場合は、前の週の木曜日までに事務局にご連絡下さい。	



ロータリーは機会の扉を開く



規定審議会・ロータリーとは

[2020年11月24日 渡辺功一]

ロータリーの幼年期-1

■1905年2月23日シカゴに、鋳山技師ガスターバス・ローア、石炭商シルヴェスター・シール、洋服屋のハイラム・ショーレー、弁護士のポール・ハリスにより一業種一人制のロータリー構想がまとまる。

■一ヶ月後3月23日にさらに5人加わり、クラブ名をシカゴロータリークラブとし、会長はシールと決め、9人のチャーターメンバーにより、シールがイニシエーションスピーチをする。

*身寄りのないポールは「友人として信頼して取引のできる仲間」を求めていた。同じ悩みをもつ同士が集まる。

■翌年1906年1月に定款・細則を定め、目的を 第1条-会員の業務上の利益を振興すること。第2条-社交クラブに伴う親睦その他望ましい事項を振興すること。と決める。

*会員同士の取引状況を記録し、毎例会で報告する。(6年間続く) 相手の利益を考えることにより 自分も儲けさせてもらう、という新しい原理が芽生える

*この年ドナルド・カーターは「会員だけの互惠にとどまっていたのでは社会的存在意義がない」といい入会を断る。これを聞いたポール・ハリスは 早速第3条に「シカゴ市の利益を増進し 市民のなかに市に対する誇りと忠誠心を普及すること」と文言を追加し、ドナルド・カーターが入会する。

ロータリーの幼年期-2

■ 1907年ポール・ハリス会長就任(3年目)

クラブをもっと充実させたい。シカゴ以外の他の地域にもクラブを作りたい。前年追加した定款第3条にもあるシカゴ市に対する奉仕を実行したい。この三つの理由により会長職を受ける。そして公衆便所の寄付！(社会奉仕活動第1号)

■ 翌1908年二人の重要人物の入会(アーサー・F・シエルドンとチェス・ペリー)

*チェス・ペリー 1910年～(32年間)幹事を努め、RI組織になってからも事務総長としてロータリーの骨格をつくる。ポール・ハリスは「ロータリーに於いて私は設計者で彼は建設者である」と語った。

*アーサー・F・シエルドン 奉仕の理念を導入する。

このとき初めて 他のクラブとは異なる独自の性格をもつ「奉仕する職業人のクラブ」となる。

ロータリーとは職業人の集まりである。ロータリーの関心事は、その会員である職業人が、自分の職業に取り組むにあたり、どういう心構えをもって臨み、実際にどういう行動様式をとるか、ということになる。これがロータリーの根幹であり、初期から今日まで一貫して変わらない、また将来も変えるべきではない生命線。(1974～75PG 佐藤千寿、東京東RC)

アーサー・F・シェルドン 1

■略歴

* 1868年ミシガン州生まれ * 1902年シェルドン・ビジネス・スクール開校 * 1908年シカゴRC入会（入会後すぐに宣伝拡大委員長に就任したが、理詰めの論法が互恵派の輿感を買い罷免、これを機にポール・ハリスも会長辞任） * 1930年シカゴRC退会

■シェルドンの奉仕の理念とは

* 私たちがロータリーの身分を維持できるのも、例会に出られるのも、ひとえに自分の事業がうまくいっているからである。これは事業主の力量も大だが、従業員、取引業者、顧客、さらに その事業がその町の中で普遍的に営んでいけるのは同業者がいるおかげであることを忘れてはならない。

事業における人間関係

* 事業上得た利益は、事業主のみのものではない。

* 事業は、経営者、従業員、取引業者、同業者すべてによって支えられている。

* これらに人々と利益を適正に配分すれば、自らの事業は継続し発展することを、自らの事業所で実証できる。

* 自らの事業所でそれを実証することによって、業界全体の職業倫理が向上する。

アーサー・F・シェルドンー2

あなたは何のために仕事をしているのか？

お金儲けのため(95%の人)。医者や弁護士などの専門職の人に聞いてみると「お金儲けのため」と答える人はあまりいないのではないか！

元来専門職務とは自分の技術を社会に提供する、すなわち社会に奉仕することにより生計を立てる。自分の職業上の技術を最大限提供し 見返りが無くともよしとする。

専門職種の人と同じ職業観を、ビジネス界の人たちにも持ってもらおう。

■シェルドン退会の理由は？(1908年～1930年退会)

* 1921年 ロータリアン数8万に比べ、シェルドン・スクール卒業生26万人。初期のロータリーで指導的役割を担っていたロータリアンのほとんどは、シェルドン・スクール出身。

* 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」<One Profits Most Who Serves Best> 1911年ロータリー標語として承認。 1920年頃から「超我の奉仕」<Service Above Self>がこれに代わって使われ始める。

* この頃イギリスを中心に シェルドンのモットーに含まれるProfitsという単語に対する拒否反応。(野蛮なアメリカ人の次元の低い言葉、、、)

* 1923年決議23-24で二つの標語が対等な形で奉仕理念として確定。

* 1927年 四大奉仕制定。(シェルドンの奉仕理念は四分の一の理念に格下げ)

ポール・ハリスの動向

* 1908年 シカゴRC ポール・ハリス会長2期目

アーサー・F・シェルドンとチェス・ペリーが入会 がその後派閥争い勃発！

拡大奉仕派(ポール、カーターら)少数派 **VS** 親睦互惠派(ラグルスら)多数派

結果 ポールは10月に会長辞任、ラグルスが会長に！

シェルドンも情報拡大委員長を解任。 ポールは他クラブ増強に熱意！

1908年11月サンフランシスコRCが二番目のクラブとして設立、その後オークランド、ロスアンゼルス、シアトルと次々に設立。

シカゴRC親睦互惠派が少数派になる。(ポールはシカゴRCをミカギッタのか!?)
奉仕の概念が確立

* 全米RC連合会の設立(1910. 8. 15～17の3日間 第1回年次大会、16クラブ)

初代会長ポール・ハリス、事務総長チェス・ペリー 晩餐会ではシェルドンのスピーチで
<One Profits Most Who Serves Best> 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」

つまり全米RC連合会が後のRIの基礎となる！

クラブ定款・細則・内規の位置づけ(改正)

■定款の改正(定款第22条P14 改正)

定款第19条 改正

第1節 改正の方法 本定款は規定審議会のみ改正される。(3年毎開催)

第2節 第2条と3条の改正 2条(クラブ名称)3条(クラブ所在地)は会員総会または臨時総会(定足数 $1/3 + 2/3$ 賛成)可決後 RI理事会の承認により改正。

■細則の改正(細則第11条P4 改正)

例会10日前に会員に通知、定足数 $1/3 + 2/3$ 賛成(例会にて決議OK)
変更は定款と矛盾してはならないものとする。

■クラブ内規の改正(内規第30条P9 改正)

過半数の理事の出席する理事会において、その $2/3$ の賛成により改正。

ロータリーの 三つの義務

- 会費の納入
- 雑誌の購読
- 出席

会費

■定款P9 第14条 会費(2016に入会金及び会費を改正)
すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

■細則第6条P3 会費(入会金と会費を改正)
本クラブの年会費は360,000円とする。、、、、、、

■内規18条P7 (入会金および会費)
入会金20万は入会承認に先んじて納入
年会費36万は 半年毎、7月1日及び11月1日に納入する。

雑誌

■定款第17条P13 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務 ロータリー地域雑誌を購読しなければならない。

第2節 購読料 半年ごとに、前払金をクラブが徴収し、地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

出席

■定款第8条P3 会合（2016年規定審議会で一部改正）

第1節 例会 a 毎週1回開かなければならない。(c 取消 祝日、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、他1年に4回まで、連続3回を超えてはならない。)

定款第12条P5 出席

第1節 例会時間の60%の出席 他はメーキャップが必要(前後14日以内)

第3節 出席規定の免除 ロータリー歴20年+年齢で85年以上で理事会が承認した場合。

■定款第7条P3 例会と出席に関する規定の例外

定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節(連続欠席など理事会は会員身分を終結することができる等)、に従わない規定または要件を細則に含めることができる。

ただし、クラブは少なくとも月2回、例会を行わなければならない。

ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

■定款第18条P13（全文）

会員は会費を払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受けとったかどうかにかかわらず、定款・細則の条件に従うものとする。

（2016年規定審議会で一部改正 入会金の文言を削除する）

会員身分の存続

■定款第15条P9 会員身分の存続（2016年規定審議会で一部改正）

第3節 終結 会費不払 理事会の裁量に従い終結。

第4節 終結 欠席 各半期間で50%に達している、本クラブで30%の出席に満たない、連続4回の欠席（メーキャップ無し）は理事会の裁量で終結。

第5節 他の原因による終結 本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、理事会の裁量で終結。指針となる原則は「四つのテスト」およびロータリークラブの会員として持つべき高い倫理基準とする。

※会員身分とは？ 定款第7条P4第1節 善良な成人であり、職業上また地域社会において良い世評を受けている者。

（2016年規定審議会で一部改正 定款第7条P3が追加 会員身分に関する規定の例外を設け 細則に含めることにより要件を優先できるようになった。）

過去の規定審議会－1

3年に1度4月にシカゴにて開催

■2010年

4大奉仕が5大奉仕に(新世代奉仕が加わる)

■2013年

5大奉仕の新世代奉仕が青少年奉仕に名称変更

■2016年(現行採用)

* 定7条 例会と出席に関する規定の例外 (細則で定めれば月2回でも例会OK)

* 定8条 会合 (祝祭日が例会の週にある場合、休会OK)

* 定10条 会員身分 (善良さ、高潔さ、リーダーシップを示し、職業上また地域社会でよい評判、、、などで構成される。とあるが2013年度にあったRI定款第5条会員2節クラブ構成にあった有益な事業や専門職の所有者、共同経営者、法人役員、支配人、、、等6項目の条件は削除となった。つまり誰でもOK!?)

過去の規定審議会－2

* 定13条 理事および役員および委員会（委員会の部分が追加され7節で次の委員会を有すべき、1－クラブ管理運営 2－会員増強 3－公共イメージ 4－ロータリー財団 5－奉仕プロジェクト）

* 定14条 会費（細則で定める年会費を納入とし、細6条に年会費36万とし内規18条で入会金20万会費36万を納入すべきと明記する）

■2019年度

* 定9条 クラブの会員構成（2016年までの**職業分類**という文言が消え制限（同業種5名以上は不可）が削除）

* 定10条 出席（**メイクアップは同じ年度に**の文言が追加。従って前後14日、、、は削除。また例外を細則の規定でOK）

* その他

- ・ローターアクトクラブがRI定款1条定義に加わる（RACの立場を高める）
- ・事務総長はRIの経営責任者（2016年は執行責任者）